

今月の回覧

(2026年7月)

今月の回覧は以下の通りです。

今月も電子回覧を併用しています。

右側のQRコードから紙ベースと同じ内容の資料がHPで閲覧できますので、ご活用ください。

<https://utsukushigakuen.cocona.jp/kairan/>



<一般回覧>

1. 回覧版運用について
2. 第4回運営委員会議事録
3. 2026年 日大実験教室
4. スポボラ大募集
5. エサをあげないで
6. こわがま 7月号

以上

特別回覧

回覧板運用変更について

※今月も表紙のみの班にも特別資料として配布しています。



年内に移行予定です

電子回覧 Q&A

Q1. なぜ電子化を進めるのですか？

A. 回覧作成・配布・回収などの役員・班長・ゆうゆう倶楽部の負担軽減に加え、紙の使用量を減らすことを目的としています。また多くの自治会員から回覧を回すことが負担になっているのとの声もあるため多くの方(アンケートによると半数以上は完全電子化移行予定)の希望に沿うと考えています。

Q2. 電子回覧とは何ですか？

A. . 回覧する内容をホームページに掲載し、LINEやメールで更新通知を配信することで、従来の紙による回覧の代わりとする仕組みです。

紙回覧に伴う事務作業の負担軽減と、情報をより迅速にお知らせすることを目的としています。

Q3. 今までどおり紙回覧を見ることはできますか？

A. 電子化を希望しない班には、従来通り紙回覧かHPにつながるQRコードを載せた表紙のみを回覧します。

Q4. LINEやメールが利用できません。電子回覧を見ることはできますか？

A. 自治会ホームページで回覧内容を公開していますので、LINEやメールの登録をしなくても閲覧できます。

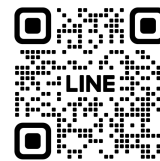
ただし、LINEやメールに登録していない場合は、新しい回覧が掲載された際のお知らせは届きません。お知らせがなくても問題なく、ご自身でホームページを確認できる方は、回覧内容をご覧いただけます。

電子回覧のご案内【電子回覧の受け取り方法】

①公式LINEで受け取る方

■LINE登録方法(かんたん4ステップ)

- 1 LINEを開く
- 2 ホームタブで右上の「友だち追加(+)」を押す
- 3 「QRコード」を押して読み取る
- 4 「友だち追加」を押す → 登録完了



② メールで受け取る方(LINE未使用・併用希望)

LINEを利用していない方、またはLINEと併用したい方は、メール配信をご利用ください。

■メール登録方法

QRコードまたは以下URLのGoogleフォーム(メール登録用)から
メールアドレスを登録してください。

<https://forms.gle/68je2xjC19YRtrDZA>



※メールアドレスを変更する場合は、もう一度このフォームから登録してください。

※登録いただいた情報は自治会配信のみに使用します。

■メールが届かない場合

- ①迷惑メールフォルダをご確認ください。
- ②ugjk.unei2025@gmail.com を連絡先に登録してください。
- ③迷惑メールに入っていた場合は「迷惑メールではない」を押してください。

③LINE・メールが利用できない方へ

電子回覧は自治会ホームページから直接ご覧いただけます

<https://utsukushigakuen.cocona.jp/kairan/>

スマホでQRコードを読み取るか、『美し学園自治会』で検索してください。

こちらのQRコードは毎月の回覧の紙表紙に掲載しています



2026年度 第4回運営委員会議事録

日時	2026年7月5日（日）10:00～12:00	場所	自治会館2階
出席者	会長、副会長 運営委員 計23名		
欠席者	なし		
議事進行	山本副会長	議事録	総務事務（川崎）
議事録確定日	2026年7月17日	回覧依頼	2026年7月17日

議題

会 長	長 濱	1 担当運営委員への郵便物受け渡し 2 自治振興課からの連絡事項 3 東口駅前ロータリーの件 4 役員報酬額と留任制度
総 務	山 本	1 保険の件（報告） 2 班割（班長区分）の見直し
生活環境	月 岡 諏訪部	1 坪井小学校正門前及び坪井児童ホーム前の花壇について
防犯防災	細 井 小 野	1 防犯パトロールの実施確認
イベント	渡 邊 吉 川 伊集院	1 20周年記念事業について 2 その他イベントについて
会計（出金）	平 尾	1 支出状況
会計（入金）	野 村	1 会員状況、収入状況
総務事務	清 田 川 崎	1 つばい福祉まつりについて
	清 水	

〈地区担当〉

きりかぶ	倉 持	
	板 谷	
つばすみれ	岩 淵	
	山 本	
	高 貝	
たんけん	寺 田	
	久保橋	
木のぼり	本 村	
木の実	菅 原	

議事録

※各議事の詳細は、資料参照

会長（長濱）

- 船橋市からの支援物資（3万円分）の申請、および令和8年11月開催の総合防災訓練への参加・機材アンケートへの対応についての郵便を受理しており防犯担当に引継ぎ。
- **行政からの連絡事項：** 市の自治振興課より、匿名住民から鳩の餌やりによる糞害トラブルの苦情が寄せられた旨の連絡があった。市が作成する注意喚起のチラシが郵送されてくるので回覧板にて周知することを確認した。
- **警察の対応：** 6丁目ゴミステーションへの車両接触事故に関し、船橋東警察署より報告を受けた。ゴミステーションの管理は自治会であるが所有権は船橋市に帰属するため、自治会にゴミステーション補修に関する権限がない旨を警察へ回答済みであることを確認した。
- **駅ロータリーの有効活用：** 船橋市道路計画課に対し、渋滞緩和を目的に東口ロータリーの進入禁止ブロック開放を申し入れた。市側の回答として、当該ブロックエリアが「将来的なバス路線の拡充計画」に必要であるかを確認・検討中であるとの報告を受けた。また、市のみでは判断できないので船橋東警察署と相談するとの回答(違法駐停車の問題)。引き続き継続的な督促を自治会として実施することを確認した。
- **役員報酬額および留任制度（重要審議）**
報酬額の確定： 会長8万円、副会長・館長6万円、会計5万円、その他役員4万円、地区担当3万円とする案を全会一致で承認した。
支払条件： 年間12回中9回以上の出席（3回まで欠席可、Zoom含む）を義務化し、年度末に一括支給することを確認した。
留任ルール： 最長3期までとする。ただし、「会計担当は留任不可」とする決定を下した。これは、前年度の会計担当が翌年度の監査役を務める慣例がある中、同一人物が会計を継続することは「自己監査」の状態を招き、適正な監査およびリスク管理の観点から不適切であるとの判断に基づくものである。
今後の進め方： 会長にて自治会規約変更案を作成し、無料法律相談等によるリーガルチェックの実施し、臨時総会の日程を検討することとした。

総務（山本）

- **保険更新：** 今年度の賠償責任保険料が15,980円（申請時世帯数に基づく）で確定し、手続きを完了したことを報告。
- **班割（班長区分）の見直し：** 探検地区7班（7世帯）と8班（13世帯）を統合し、班長の輪番負担を平準化する案を提示。地区担当者を通じて住民の意見（回覧板の運用状況含む）を確認した上で、8月の運営委員会で最終決定することを確認した。

生活環境（月岡、諏訪部）

- **花壇の美観維持：** 坪井小学校前および児童ホーム前花壇について、近隣ボランティアによる美観維持も限界であり、班長より今後の負担軽減策等を市へ要望して欲しいとの相談があったため、市へ低木植栽等（防草対策）を自治会名で要望中である。市からの回答が遅延しているため、電話および訪問による督促を継続することを確認した。

防犯防災（細井、小野）

- **パトロール：** 本日は6名で実施。次回は8月2日（日）18時から実施予定。
- **申請業務：** 防犯パトロール支援物資（10,480円／申請書記載額）の申請、および新規防犯灯（エニタイムフィットネス奥等）の設置申請が完了したことを確認した。

イベント（渡邊、吉川、伊集院）

- **20周年記念事業（重要決定）**： A～D案の比較検討およびアンケート結果に基づき審議。「20周年記念事業全体の中止」を全会一致で可決した。中止の背景として住民へのヒアリングの結果、賛同意見が殆どない等を考慮した。当該事業予算（300万円）は自治会のつみたて金を背景とした暫定的な計上であったが、前述の通り使途について住民のコンセンサスが得られなかったため中止の判断に至った。未執行予算の扱い（凍結、次年度会費への還元等）については、次回以降の継続協議事項とする。
- **芋掘りイベント**： 10月24日（土）実施予定。準備作業（7月11日または18日の草むしり・蔓返し）への役員協力を依頼した。
- **その他**： 日大実験教室（10月31日（土））のチラシ周知、敬老イベントのポスティング（109名・90世帯対象）完了およびボランティア募集（7月20日締切）について報告。

会計（平尾、野村）

- **支出状況**： 6月はクリーンデー用ゴミ袋購入（38,500円）以外の特筆すべき支出はない。生活環境部の予算消化率が37.2%と前年比で高水準にある点について、今後も注視していくものとする。
- **入金・会員状況**： 現在の会員数は1,099世帯。
- **会費集金体制**： 7月12日（日）14時より、2人1組の4ブロック制で班長からの集金を実施することを確認した。地区担当者は13時30分に集合。

総務事務（清田）

- **つばい福祉まつり**： 社会福祉協議会の理事を兼ねる運営委員が単身赴任中であることから、社会福祉協議会では、つばい福祉まつりの運営について、自治会の掲示板や回覧板を活用してボランティア募集ポスターを掲示・回覧したいとのことで、協力要請があった。

その他・連絡事項

- 役員報酬改定等に伴う臨時総会の開催時期は、来月の運営委員会で決定する。
- 自治会規約の最新データ（USB等）の所在を確認し、会費集金回数変更等の既決定事項を反映した正確なデータへの差し替えを行う。
- ゆうゆうクラブ関連の書類管理体制（所在および責任の所在）を再整備することを確認した。

次回運営委員会開催予定

日時	2026年8月2日（日）10:00～12:00	場所	自治会館2階、Zoomオンライン
----	-------------------------	----	------------------

2026年8月クリーンデーのご案内	
Aグループ (第1日曜日)	8月2日（日）9:30～10:00
Bグループ (第3日曜日)	8月16日（日）9:30～10:00

以上



同日は
日大の文化祭も
開催予定！
1日楽しめます♪



日大実験教室

昨年度まで、子ども会の人気イベントだった日大実験教室！

今年度は大人も実験に参加できるイベントとして
継続させていただけることになりました。

同日は日大の文化祭も開催予定ですので
1日楽しめます♪

沢山のお申し込み、お待ちしております。



開催日時

2026年10月31日(土)

9:20 受付開始

9:40～12:30 終了予定

(終了時刻は実験内容、人数により前後あり)

場所

日本大学 理工学部キャンパス 1号館

対象

小学校1年生～大人
(美し学園自治会会員の皆さま)

参加費

1名 300円

申込方法

申し込みフォームより
お申し込みください。



締切

2026年8月31日(月)

実験内容

1・2年生

ふしぎなフォークとスプーン
& 親子でストラップづくり

3・4年生

アルミパイプで音づくり
& 科学捜査を体験しよう！

5年生

電子レンジでドライフラワーづくり
(ハーバリウム)

6年生

分子を知ろう！

中学生以上

うす墨の書に学ぶ
ペーパークロマトグラフティ

※実験内容は変更となる場合があります。

【重要】参加資格について

美し学園自治会会員以外の方は
ご参加いただけません。



他の地域にお住まいのご親族、友人等をお誘い
いただくことはできません。

お申し込みは、美し学園自治会会員の方および
そのご家族に限ります。

確認メールの配信について

申し込みした方には
9/1～9/4までに
確認メールを配信します。



参加費のお支払いについて

参加費のお支払いは当日できません。
必ず事前にお支払いをお願いいたします。
ご都合がつかない場合は、
メールにてご相談ください。



支払い日時・場所

9月 6日(日) 10:00～12:00

9月 26日(土) 10:00～12:00

10月 4日(日) 10:00～12:00

美し学園自治会館
1階



上記の日時で、招待状と引き換えの事前支払いとなります。
ご家族の方の分は代表者1名で来られて大丈夫です。

！参加にあたってのお願い

- 保護者はお子様1名につき1名までとさせていただきます。
- 1～2年生は必ず保護者同伴でご参加ください。
3年生以上は同伴可能ですが、任意となります。
- 学年により教室・終了時間が異なります。
兄弟で参加の場合はご注意ください。
- 預け先の確保が難しい場合は未就学児の同伴可能ですが、
実験機材が置いてあったり、当日は文化祭もあり人も多いため、
絶対に目を離さないようお願いいたします。
保護者の膝の上など同じ席でのご参加をお願いします。
- 当日は検温の上、ご来校ください。体調不良や発熱のある場合は
参加をご遠慮ください。尚、いかなる理由でも**参加費の返金は
できません。**
- 事故や怪我について、
日本大学および美し学園自治会では
責任を一切負いかねます。



坪井地区社会福祉協議会 スポボラ大募集

ご都合の良い日時
のみでOK！

月に数回、年に数回
でもOK！

ご興味のある分野
のみでOK！



スポボラとは

ご都合の良い日時のみ活動していただくスポット的なボランティアです！
隙間時間を活かして、坪井地区での地域ボランティアに参加してみませんか？
老若男女問わず！ご応募お待ちしております！

事業の詳細はこちら→



主な活動日時

- ・ 平日 10:00～15:00
- ・ 土日 年に数回

主な活動場所

船橋市坪井公民館 他

応募要件

- ・ 坪井地区にお住いの方
- ・ 年齢・性別不問
- ・ 未経験でも大歓迎！

坪井地区社会福祉協議会とは

船橋市社会福祉協議会の坪井地区支部として、
主に「ミニデイサービス事業」「ふれあい・いきいきサロン事業」「地域福祉まつり事業」「ボランティア育成事業」「広報活動事業」「生活支援サービス事業」「子育てサロン事業」「世代間交流事業」等、地域に密着した活動を活発に行っています。

坪井地区社会福祉協議会 事務局

お申込みは

047-402-0933 または こちら→

(受付時間 平日 10:00-15:00)

〒274-0062千葉県船橋市坪井町1371(坪井公民館内)



お申込みフォームはこちら ↓



エサを あげないで



動物にも人にも迷惑となるような
エサやりはやめましょう

このような被害が発生しています（被害の事例）



健康被害

感染症・アレルギー
ダニによる吸血



衛生被害

糞の臭いや汚れ
ごみの散乱



騒音被害

騒音（鳴き声）

無意識に野生鳥獣へ餌付け行為を行っていませんか

都会で生きている野生鳥獣は、栄養価の高いエサなどを食べているため栄養状態がよく、自然界で生きている野生鳥獣より繁殖成功率や生存率が高い傾向があります。

そのことが、都会で野生鳥獣が増える原因となり、その結果、その地域に生息していた野生鳥獣の生態系のバランスを崩してしまう恐れがあります。

また、人とのトラブルの原因ともなり、定期的にエサやりが行われる場所に野生鳥獣が集まり、フンや鳴き声に関するトラブルや、ときには人へ襲いかかってくることもあります。

野生鳥獣のエサを街からなくすることが、野生鳥獣を寄せ付けない・野生鳥獣を増やさないために、最も効果的な方法です。

ベランダへ飛来するハトにお困りの場合は

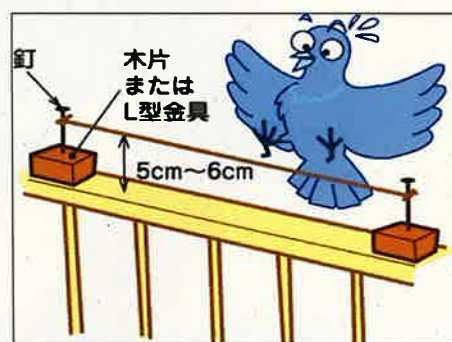
ハトは、ベランダに降りるときに、一旦手すりにとまり安全を確認する習性があります。

釣糸をベランダの手すりに張り、ハトが止まれないようにしましょう。

釣糸は、鳥の重さで弛まないように、しっかり張ってください。

また、鳥類は糞がある場所を安全な場所と認識し、集まる習性があります。

ベランダで鳥類の糞を見つけたら、こまめに清掃しましょう。



釣糸（テグス）は、3号～8号程度の太さのものがお勧めです。

（20番程度のステンレスワイヤーでも代用できます。）

支柱は、割り箸を複数本束ねるなどの方法により設置してください。

行楽シーズンにおける車上狙いに注意

千葉県内では、車上ねらいの被害が多く、昨年の認知件数は、1,350件と前年に比べ大きく増加しています。被害に遭うと、現金などの経済的な損失はもちろんのこと、運転免許証や保険証などに記載された個人情報などが犯人の手に渡り、二次犯罪に利用されるかもしれません。

特に行楽シーズンは、海水浴場やキャンプ場など行楽地での被害にご注意ください。

- 短時間でも車から離れるときは、必ず鍵をかけましょう。
被害車両の約5割が施錠をしていませんでした。
車を離れるときは、短時間でも必ず鍵をかけ、窓も確実に閉めましょう。
- 車内には、貴重品などを置かないようにしましょう。
財布、携帯電話、運転免許証、保険証などの貴重品は、必ず持ち出してください。
- 車内の目に付きやすい位置にバッグ等は置かないようにしましょう。
- 防犯機器を取り付けましょう。
窓ガラスの振動や不正なドアの開閉に反応して警報音を発する警報装置などを取り付けて、被害を防ぎましょう。
- 防犯対策が充実している駐車場を選びましょう。
駐車監視員が巡回したり、防犯カメラが設置されているなど、防犯対策の取られている駐車場を利用しましょう。

夏の交通運動

期 間：令和8年7月10日（金）～令和8年7月19日（日）

スローガン：ヘルメット 命のお守り 忘れずに

夏の行楽シーズンによる交通流・交通量の変化や、暑さによる集中力の低下など、重大交通事故の発生が懸念されます。

令和8年4月から、16歳以上の自転車運転者の一定の交通違反に対して交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が導入されました。

○警察庁 自転車ポータルサイト



○警察庁 自転車ポータルサイト



こわがま

船橋東警察署
電話番号
047-467-0110
古和釜駐在所
電話番号
047-457-1680

管内盗難事件 受理状況

(5/16～6/15)

自動車盗	0件
オートバイ盗	1件
自転車盗	3件
部品ねらい	0件
車上ねらい	0件
空き巣	0件
忍込み	0件
置引き	0件
事務所荒し	0件
その他盗難	1件

管内事故 発生状況

(3/16～4/15)

物件事故	4件
人身事故	1件

110番は緊急通報ダイヤルです。相談事は相談ダイヤル#9110又はお近くの警察署・交番へ